

令和6年度真庭市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、岡山県の最北部に位置し、南北50km、東西に30kmの広がりを見せており、市の中心を一級河川旭川が貫流している。県下市町村で最大の面積であり、地域の諸条件も様々である。

具体的には、標高は南部が約140m、北部が約500m前後と標高差があり、中北部では1,000m級の中国山地がそびえている。年間平均気温は南部地域では14.1℃であるのに対し、北部地域では11.8℃と2.3℃の差がある。年間降水量は南部地域では1,066.5mm、北部地域では2,000mmであり、北部地域では積雪が1mを超える。

南部は水稻、大豆、黒大豆、果樹等の栽培が行われている。市の中心部であり、小規模農家、兼業農家が多いが、水稻+大豆、水稻+野菜、水稻+果樹の主業農家、集落営農組織が存在している。中部は山間地で条件的に不利なことから、零細農家が多く、主業農家も水稻への依存度が高いものの、青大豆、山の芋、施設野菜、そば等、地域の特色を活かした産地づくりを推進している。北部は市の中核的な農業地帯であり、ほ場整備率も高く、水田条件に恵まれている。畑地を含め広大な農地が広がり、冷涼な気候条件を活かし、水稻、酪農、露地野菜、花き、施設野菜、そばを主体とした農業が盛んである。近年は、水田におけるそばの振興にも取り組み、県下一の作付面積となっている。また、酪農（ジャージー種）が盛んなことから自給飼料確保のため、効率的な水田飼料作物の作付を行っている。

近年の農業の高齢化、後継者不足は深刻な問題となっており、特に真庭市地域全域において遊休農地が増加する傾向が見られたり、昨今の資材や肥料の物価高騰において離農を余儀なくされるなど、将来に向けて解決すべき重要な問題となっている。

これらに対応するため、飼料作物、新規需要米、加工用米への活用の推進を継続し、粗飼料の自給・市内循環の拡大を図る。また、振興作物の担い手への集積を促進し、効率的な作物生産を目指す。

また、増加する遊休農地等の有効活用対策として、真庭市では関係団体と連携した小規模農家支援、農地中間管理機構との協力、市内直売所間での地域内流通等の、地域ごとの特色を活かした出荷支援を行っており、流通体制の整備についての研究も進めている。これらに加えて、消費者の需要動向に注視した基幹振興作物の推進のため、品質向上、市場への売り込み強化によるによる高付加価値化を図り、市内外における消費拡大と農家の生産意欲の高揚、高収益作物への転換等による水田の有効活用を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

前述のとおり、本市の標高差、気温差等、地域により大きく異なる条件を活かし、夏季は北部の冷涼な気候、冬季は南部の温暖な気候のもと、JAの各部会等による栽培講習会等で品質向上に努め、レタスや白ねぎ等の露地野菜の通年出荷に取り組む。また、生産された農産物は、JA系統出荷以外にも、市内7つの直売所と大阪・滋賀の真庭市場で流通・販売する「あぐりネットワーク事業」により、高付加価値化、多様な販売チャネルの活用による生産者の所得向上を図る。

さらに、収穫時期の異なる新品種の導入により、じゃがいもなどの学校給食用食材の通年栽培に取り組み、市内青果市場や小売業者、教育委員会とも連携し、生産者の安定的な収入の確保を目指す。

果樹については、ぶどう部会と生産部会での勉強会、研修会を強化し、真庭産ぶどうのさらなる産地化に向けて体制を整備する。JAぶどう選果場を核とした産地の供給力体制整備に加え、蒜山

地区での担い手の確保、市中北部での生産力の強化・栽培拡大のため農業公社を核としたぶどうの研修体制を整備し、担い手育成を強化する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場条件が良いにもかかわらず高齢化、離農等の理由により作付されていない農地については、岡山県農地中間管理機構と連携し、地域の若手農業者（担い手）へのマッチングを積極的に働きかける。

また、排水性の悪い水田については、排水対策やブロックローションなどを推進し、麦・大豆等の畑作物とともに、飼料用米を中心とした新規需要米等による利用を進める。

水稻以外の品目の作付が数年以上定着し、畑作物の作付が固定化している水田については、今後も水稻を作付する見込みがないか等を調査・点検するとともに、地域の状況に応じ、高収益作物畑地化支援等を活用するなど畑地化を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米づくりの徹底により、前年の需要動向や消費者、集荷業者等のニーズを考慮した米の生産を行う。特に実需者と連携して「ヒノヒカリ」、「きぬむすめ」、「アキヒカリ」、「ヒメノモチ」、「コシヒカリ」等を中心としたブランド振興を図るため、良質で安全な米の安定出荷を行う。

特に、牡蠣殻原料の土壤改良材「セルカ」を使用した「きぬむすめ」を「真庭里海米」として推進しており、真庭市内での里海米の地域の担い手を中心とした作付の推進を引き続き行う。

また、近年、実需者ニーズの高まりを見せており、「多収性米」についても取組拡大を推進するとともに、事前契約による早期販売を目指し、主産地に後れを取らないよう、岡山県産のシェア確保を目指す。

（2）備蓄米

政府買入入札の状況を踏まえつつ、生産枠を確保するよう推進を行う。

（3）非主食用米

主食用米の需要が減少する中、主食用米と同様の栽培体系で取り組むことができる飼料用米等の新規需要米の作付を推進し、需要に応じた取組を行う。

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、全農を通じた取引の拡大や、JA晴れの国岡山びほく統括本部管内で推進を行うSGS（ソフトグレインサイレージ）の取組により飼料用米の作付面積の増加を図り農地集積推進を目指す。SGSについては実需者である畜産農家からのニーズも高く、今後も継続した取組が期待できる。

イ 米粉用米

市内での取組は僅かであるが、調理法と使い方の両面で消費拡大の推進とともに実需者の需要を参考に推進を図り、面積の拡大に努める。推進の際には関係団体の連携による多収品種の導入を図る。

ウ 新市場開拓用米

将来的な主食用米の国内需要量の減少傾向を見据え、海外市場等を新たな販路のひとつとして、輸出に適した品種検討及び栽培の検討を行う。

エ WCS用稻

主食用米と同様の栽培体系で取り組むことができ、牛の嗜好性も良好であり従来から南部を中心に推進されてきたが、北部の実需者との連携による取組も見込まれている。実需者やコントラクターと連携し家畜飼料の自給率向上及び水田の有効活用のため、農地集積による効率的な生産

を図る。

オ 加工用米

主食用米と同じ機械、施設で取り組めることから、一元出荷が可能であり、JAを中心に実需者との結びつきを強化し、産地指定名の活用で需要に応じた生産を推進し農業所得の向上と安定を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

南部、北部の法人を中心に集積が進んでおり、品質向上、生産量の安定が可能となるよう二毛作も含めて推進を図る。

イ 大豆

南部の白大豆、黒大豆、中北部の青大豆とともに、従来より法人を中心とした作付面積の拡大を推進しており、今後も効率化を図るため農地集積を推進していく。

ウ 飼料作物

飼料の自給率向上のため、畜産農家の自家利用集積とあわせ、地域の実需者との契約による農地集積を推進する。北部を中心に団地化等による作業の効率化や二毛作を含めた水田の有効活用を推進し、現在の取組面積の維持、拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、実需者との契約に基づいた生産に取り組み、中北部を中心として農地集積による効率化と計画的な作付による生産面積の維持を図る。また、農産物検査を実施し、品質の安定したそばの供給を推進し、実需者への出荷拡大、付加価値向上を進める。

なたねについては、需要動向を捉えつつ、地域振興団体を中心に作付されている地域での取組推進を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を作付け漑き込むことにより、土壤への有機物や養分の供給、ほ場の通気性・排水性の改善を図る。合わせて、翌年度以降は（7）に掲げる高収益作物の作付へ誘導するとともに、作付開始後の収益力の向上を目指す。なお、対象とする地力増進作物は別表のとおりとする。

（活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる）

(7) 高収益作物

地域振興作物として推進する作物のうち、「キャベツ」、「ねぎ」、「大根」、「とうもろこし(スイートコーン)」、「トマト」、「ミニトマト」、「なす」、「レタス」、「小豆」、「ささげ」の作付面積拡大を図り効率化を推進する。

南部、中部を中心とした「ピオーネ」、「シャインマスカット」等の果樹、「ソリダゴ」、「キク」、「リンドウ」等の花き・花木等、従来からの地域の特性を活かした品目の継続的な振興を図っていく。

また、あぐりネットワーク事業と連携し、野菜を中心に従来から振興してきた產品振興のみならず、消費者の需要動向を注視した生産、品質向上による高付加価値化、真庭市の気候特性を活かした有利出荷等を推進する。

ア キャベツ

北部を中心に産地化を図っており、JA系統出荷を中心に需要が高いため、適期防除、土壤改良等肥培管理を徹底するとともに、農地集積等による効率化を推進する。

イ ねぎ

南部、北部で産地化を推進しており、JA系統出荷を中心にリレー出荷による市場の需要が見込まれ、新規就農者にも導入しやすいメリットがある。適期防除、土壤改良等肥培管理

を徹底するとともに、農地集積や集出荷体制整備等による効率化を推進する。

ウ 大根

従来から北部で産地化が図られているが、生産者の高齢化等による作付面積の減少も見られる。市場でのブランド力のある作物であり、農地集積等による効率化と安定出荷を推進する。

エ とうもろこし（スイートコーン）

南部、北部で産地化が図られており、需要は安定していることから、品質の向上とともに安定出荷を図るため、農地集積等による効率化を推進する。

オ トマト・ミニトマト

市内全域で生産されており、市場、直売所ともに需要の高い作物であるため、土壤診断結果に基づく土づくりや病害虫対策等による収量及び品質の向上とともに、安定出荷のため園芸施設を中心に効率化を推進する。

カ なす

実需者からの需要もあることから、土壤診断結果に基づく土づくり等の栽培技術の導入による高品質化、収量の安定化を図るとともに、農地集積等による効率化と安定出荷を推進する。

キ レタス

南部、北部で若手農家、法人を中心に実需者である飲食業者、加工業者の求める品質と安定供給を推進するため、夏秋レタスを中心に適期防除、土壤改良等肥培管理の徹底と作付拡大を推進する。

ク 小豆・ささげ

南部地域を中心に地域の振興作物として推進する。「ささげ」については、近年特に関東圏からの引き合いが強い。また従来から市内を中心に加工業者の需要もあるが、生産者の高齢化も進んでおり、生産農家への農地集積を推進し、安定生産の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

(別表)

対象とする地力増進作物

アカクローバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ(チャガラシ)、ギニアグラス、クリムソンクローバ、クロタラリア(ジュンシア)、コムギ、シロカラシ(キカラシ)、シロクローバ、スードングラス、セスバニア(カンナビア)、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度(R5)作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	1609.6		1690.1		1851.0
備蓄米	0.0		0.1		0.2
飼料用米	49.9		52.4		57.4
米粉用米	0.0		0.1		0.2
新市場開拓用米	0.0		0.1		0.2
WCS用稻	20.1		21.1		23.1
加工用米	0.0		0.1		0.2
麦	5.7	0.1	6.0	0.1	6.6
大豆	78.9		82.8		90.7
飼料作物	455.8	33.2	478.6	34.9	524.2
・子実用とうもろこし	0.0		0.1		0.2
そば	89.1		93.6	0.6	102.5
なたね	0.2		0.2		0.2
地力増進作物	0.0		0.1		0.2
高収益作物	160.1		168.1		184.1
・野菜	149.5		157.0		171.9
うち					
・きゅうり	2.6		2.7		3.0
・トマト	4.9		5.1		5.6
・ミニトマト	2.2		2.3		2.5
・なす	4.0		4.2		4.6
・キャベツ	32.0		33.6		36.8
・ねぎ	17.3		18.2		19.9
・大根	4.7		4.9		5.4
・スイートコーン	19.7		20.7		22.7
・甘長とうがらし	0.1		0.1		0.1
・シュンギク	1.0		1.1		1.2
・レタス	15.6		16.4		17.9
・にんじん	1.0		1.1		1.2
・玉ねぎ	1.3		1.4		1.5
・じゃがいも	1.2		1.3		1.4
・花き・花木	7.1		7.5		8.2
・果樹	3.5		3.7		4.0
・その他の高収益作物					
その他	16.5		19.2		19.0
・雑穀	16.5		19.2		19.0
うち					
・小豆	11.7		13.6		13.5
・ささげ豆	4.1		4.8		4.7
畠地化	18.7		9.3		15.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値 (R8当初目標値)
1-1	キャベツ・ねぎ・大根・とうもろこし・小豆・ささげ豆・トマト・ミニトマト・なす・レタス・ぶどう（基幹作）	地域振興作物集積助成	作付面積	(令和5年度) 90.8ha	(令和8年度) 104.4ha
1-2	1-1の対象作物で30a未満の場合及び、花き・きゅうり・ピーマン・甘長とうがらし・いちご・山芋・ショウガ・じゃがいも・にんじん・玉ねぎ・アスパラガス（基幹作）	地域振興作物集積助成	作付面積	(令和5年度) 50.9ha	(令和8年度) 58.5ha
2	野菜類・果樹類・花き・花木類・雑穀類・その他作物（主食用米・備蓄米・戦略作物・地力増進作物・景観形成作物を除く）（基幹作）	地域振興作物助成	作付面積	(令和5年度) 25.6ha	(令和8年度) 29.4ha
3	飼料作物・WCS用稻・飼料用米（SGS含む）・麦・大豆（白大豆、黒大豆、青大豆）・そば（基幹作）	大規模作付助成	作付面積 1ha以上の取組農家数	(令和5年度) 517.0ha (令和5年度) 107戸	(令和8年度) 594.6ha (令和8年度) 123戸
4	麦・大豆・飼料作物・そば（二毛作）	戦略作物等二毛作助成	作付面積	(令和5年度) 33.5ha	(令和8年度) 38.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岡山県

協議会名: 真庭市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1, 1-2	地域振興作物集積助成	1	【1-1】 13,000 【1-2】 9,000	【1-1】キャベツ、ねぎ、大根、とうもろこし(スイートコーン)、小豆、ささげ豆、トマト、ミニトマト、なす、レタス、ぶどう(新植3年) (基幹作物) 【1-2】1-1の対象作物で30a未満のもの、花き、きゅうり、ピーマン、甘長とうがらし、いちご、山芋、シュンギク、じゃがいも、にんじん、玉ねぎ、アスパラガス(基幹作物)	助成対象作物(基幹作物)を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農を、作付面積に応じて支援する。 【1-1】は1生産者あたり対象作物を30a以上の作付が対象。 【1-2】のうち、1-1に掲げる対象作物を作付する場合、30a未満の作付が対象。
2	地域振興作物助成	1	3,000	野菜類、果樹類、花き・花木類、雑穀類、その他作物(主食用米、備蓄米、戦略作物、地力増進作物、景観形成作物を除く)(基幹作物)	助成対象作物(基幹作物)を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農を、作付面積に応じて支援する。
3	大規模作付助成	1	3,000	飼料作物、WCS用稻、飼料用米(SGS含む)、麦、大豆(白大豆、黒大豆、青大豆)、そば(基幹作物)	助成対象作物(基幹作物)を1ha以上作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農を、作付面積に応じて支援する。
4	戦略作物等二毛作助成	2	5,000	麦、大豆、飼料作物、そば(二毛作)	経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農が、主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物との組合せによる二毛作を行う場合に、作付面積に応じて支援する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。